

平成25年度 第3回
北見市中小企業振興審議会

議 事 録

日時：平成26年2月10日（月）14時00分から
場所：北見市工業技術センター 第3研修室

1. 開会

○事務局（浦商工観光部長） 皆さんこんにちは。それでは、時間でございますので、ただ今から「平成 25 年度第 3 回北見市中小企業振興審議会」を開会させていただきます。皆様方にはご多忙のところご参集いただきまして、ありがとうございます。本日は、第 3 回目の開催となりますが、前回の審議会においてご説明させていただきました「第 2 次北見市産業振興ビジョン（案）」につきまして、内容説明をさせていただき、ご審議をいただきたいと思っております。なお、本審議会に先立ちまして、1 月 27 日から 2 月 5 日まで本ビジョンに対するパブリックコメントを募集いたしております。結果といたしましては、市民の皆様から、特段ご意見はございませんでしたが、委員の皆様からは本日この審議会におきまして、忌憚のないご意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、本日の会議に入らせていただきたいと思っております。はじめに、川村会長から一言ご挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いしたいと思います。それではよろしくお願ひいたします。

2. 会長挨拶

○川村会長 皆さんこんにちは。本日は、時節柄お忙しい中、第 3 回目の北見市中小企業振興審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。1 回目は本審議会に関係します条例、中小企業振興基本条例の趣旨説明から始まりまして、2 回目は昨今の中小企業を取り巻く様々な環境、それから皆様に自由意見ということで「起業」、それから「事業継承」というようなお話を、忌憚なくお話いただきました。そのあと、前回も、今回の審議事項となっております「第 2 次北見市産業振興ビジョン（案）」の概要の報告を受けた、というふうに進めてきております。本日は、本ビジョンの素案につきまして、当審議会においても議論いたしまして、中小企業振興に向けまして、より一層前進が図られるということになりますように、各委員の皆様から活発なご意見をいただきまして、審議を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは最初に事務局から、諸般の報告をお願いいたします。

○事務局（加藤商工企画課長） はい。それでは、ご報告いたします。本日の出席委員は、11 名中 9 名でございます。なお、岡村委員、金田委員につきましては、欠席との報告を受けております。北見市中小企業振興基本条例第 17 条第 2 項の規定に基づきまして、過半数の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

3. 議事

(1) 第2次北見市産業振興ビジョン(案)について

○川村会長 はい、どうもありがとうございます。それでは早速、議事のほうに入りたいと思います。事務局から最初にビジョンの素案についてご説明をお願いしたいと思いますけれども、資料3、皆様のお手元にあるかと存じますが、かなりボリュームがある内容になっておりますので、いくつか区切りながら、進行させていただきたいと思います。そのあとに、各委員の皆様からご意見等いただきたいと、そのように考えております。それでは最初に「第1部 総論 ビジョンの基本的な考え方」につきまして、このビジョン策定の趣旨、それから経済情勢、目指す地域産業の姿といったことにつきまして、ご説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局(加藤商工企画課長) それでは私のほうから、北見市第2次産業振興ビジョン(案)について、ご説明させていただきたいと思います。

まず、今回の改訂にあたりまして、2次ビジョンと1次ビジョンとの相違点についてでございますが、1次ビジョンは、「地域資源を生かした産業活力の創造」を基本目標としまして、その実現に向け、地域間連携による経済活性化や、豊富な資源を活用した1次産業から3次産業までの産業間連携による新産業の創出など、産業振興の方向性を示す指針となっているものです。1次ビジョンにつきましては、市の最上位計画である総合計画との整合性を図りながら、産業分野別に個別施策を定め、地域経済の持続的な発展に向けて、産業振興施策に取り組んできたところであります。2次ビジョンは、北見市の総合的な産業振興の方向性を示すものであると同時に、中小企業振興のための指針の性格を併せ持つものであります。1次ビジョンの基本目標である「地域資源を生かした産業活力の創造」を継承し、平成18年度に経済産業省が策定しました北見地域産業振興ビジョンや1次ビジョンの取り組みを発展的に包含させるとともに、北見市中小企業振興基本条例の理念を反映させ、北見市の産業の目指すべき姿を明確にし、そのアプローチである3つの基本方針に、基本的施策、展開施策として分野別に個別施策を定めているところであります。2次ビジョンにつきましても、市の最上位計画であります総合計画との整合性を図り、各種計画と連携しながら、地域経済の活性化に向け、より現状の課題に即した産業振興施策を展開してまいりたいと考えているところであります。

それでは、お手元の資料目次をお開きいただきたいと思います。本ビジョンは2部構成としております。第1部では総論「ビジョンの基本的な考え方」として、3章立てとなっております。第1章にビジョン策定にあたっての背景と趣旨、位置づけなどを、第2章は北見市経済の現状として、北見市を取り巻く環境や北見市の経済環境を通した現

状認識を記載しております。第3章には、2次ビジョンの基本目標に向かう目指す地域の姿、基本方針の内容を記載しております。第2部は各論を3章立てとして、基本方針ごとに分野別の基本的施策及び展開施策を記載したものとなっております。なお、1次ビジョンは産業分野別の基本的施策となっておりますが、2次ビジョンは基本方針に基づく基本的施策でございますことから、部局を横断した施策となっております。

恐れ入ります、資料1ページをお開きいただきたいと思っております。1の背景と趣旨についてであります、北見市の、1次産業は、全国に誇る「食」の宝庫として地域経済を支える基幹産業であり、国内だけでなく、海外にその存在感を示す最も重要な産業分野となっております。こうして地域の強みを生かし、生産力と付加価値を高めるため、1次産業で生み出された価値を2次・3次産業へ連鎖させ、市外から獲得した資金を市内で循環させる「地域循環型都市」を実現することが必要であり、産業の目指す姿を明確化し、実現に向けた基本方針、具体的施策を市民、企業、行政が共有し、一体となって取り組んでいくために「第2次北見市産業振興ビジョン」を策定いたします。

資料3ページをお開きください。ビジョンの位置づけについてでございますが、今回の改訂にあたりましては、これまでの1次ビジョンの取り組みを踏まえ、2次ビジョンにおいても「地域資源を生かした産業活力の創造」を基本目標として継承し、「活力を生み出す産業振興のまちづくり」を目指してまいります。また、2次ビジョンにおいては、平成25年4月に施行した「北見市中小企業振興基本条例」の理念を反映させるとともに、「第2次北見市農業振興計画」、「北見市新エネルギー・省エネルギービジョン」等と連携し、産業の振興に向けた様々な取り組みを進めてまいります。次に、計画期間についてであります、平成26年度から平成30年度までの5年間といたします。なお、急激な社会情勢に対応できるよう、必要に応じて適宜見直しを図ることといたします。また、本ビジョンの基本目標を達成するため、施策の実施状況について定期的に点検し、「当審議会」へ報告を行うなど、計画的な進行管理を行う予定でおりますので、委員の皆様にはご承知下さいますようお願いいたします。

資料5ページをご覧ください。1の北見市を取り巻く環境についてでございます。(1)経済環境についてであります、全国的な景況感は、平成23年3月に発生した東日本大震災により、一時的に景気が急落したものの、その復興需要等により、平成23年夏頃には景気回復の兆しが見られましたが、平成24年頃から円高や世界経済の減速等の影響により、景気悪化の傾向となっております。資料6ページをご覧ください。次に、経済環境の変化についてですが、グローバル化によるヒト、モノ、カネの流れは世界全体で流動的なものとなっております、世界経済の環境変化が地方経済にまで直接及ぶ環境下に

あります。このような中、日豪経済連携協定や環太平洋パートナーシップ協定の締結の動きが強まっており、仮にこれらが締結された場合、輸入農産物の関税の撤廃により、海外の安価な農産物が国内に流通することになり、農業が大打撃を受けることが予想され、1次産業を基幹産業とする北見市においても影響は避けられないと考えられます。資料7ページをお開き下さい。(2) 社会環境については、地球環境・エネルギー問題の深刻化、食の安全・安心への関心の高まり、地域社会環境の変化について記載をしております。

資料8ページをご覧ください。2の北見市の経済環境についてですが、北見地域の景況感は、平成23年3月に底をうったと見られるものの、大きな業況改善は見られていません。ただし、主要業種ごとに違いが見られ、製造業、建設業、サービス業は、改善しているものの、卸売業、小売業、これらにつきましては売上、収益ともに悪化をしております。資料9ページをご覧ください。(2)の経済基盤についてでございます。北見市の人口は、平成12年をピークに全国・全道平均を上回るペースで減少が続いております。市では、平成30年人口を11万8,000人と推計しており、少子高齢化はますます進展することが予想されております。資料11ページには雇用情勢について、資料12ページには事業所の開業・廃業について、記載をしているところでございます。資料14ページをお開きください。(3)産業構造についてであります。北見市の産業別の就業者数を見ると、1次産業は7.6%、2次産業は18.8%、3次産業は73.6%となっております。次に、16ページをご覧ください。資料15ページには、(4)の産業別の状況についてであります。農業では、たまねぎと畑作3品を基幹作物として、米・豆類・野菜など高品質な作物が生産されております。しかしながら、農家戸数は年々減少しており、農業従事者の高齢化や新規就農者の減少の中で、担い手が不足している状況であります。畜産業では、酪農・肉用牛生産高は、農業全体の約20%を占め、畜産物の生産を通じた加工食品など、畜産業は基幹産業を支える重要な役割を果たしております。次に、18ページをご覧ください。林業・林産業では、北見市の森林面積は、市全体の約66%を占めており、特に、伐採時期を迎えたカラマツやトドマツ等の針葉樹を中心に森林資源は豊富となっております。次に、18ページ下段をご覧ください。漁業では、オホーツク海とサロマ湖を漁場とし、ホタテ、カキ、サケ、マスを中心とした増養殖漁業等、沿岸漁業を主体とした資源管理型のつくり育てる漁業により、漁獲量及び生産額は安定的に推移しているところでございます。19ページをご覧ください。工業では、鉄工・機械金属関連で、地場産業の中核として新製品開発や技術力向上に取組み、地域経済を支えてきております。次に、21ページをご覧ください。商業では、

北見市の卸売業年間販売額は、平成 13 年時から平成 18 年時で 10%減少し、小売業では、7.2%減少するなど、地域の商業は衰退傾向にあります。観光サービス業では、サロマ湖や温根湯温泉等を中心に年間 150 万人の観光客の入り込みがありますが、特に、平成 24 年にリニューアルした「山の水族館」は、年間約 30 万人が訪れる北見市を代表する観光スポットとして脚光を浴びているところです。23 ページをお開きいただきたいと思います。表を記載しておりますが、ただいまご説明いたしました内容を、北見市を取り巻く環境については、「機会」と「脅威」に北見市の経済環境は「強み」と「弱み」に分析し整理したものを一覧表にしております。

24 ページをご覧くださいと思います。第 3 章、目指す地域産業の姿と 2 次ビジョンの基本方針についてであります。1 としまして、目指す地域産業の姿。「地域資源を生かした産業活力の創造」を実現し、「活力を生み出す産業振興のまちづくり」を達成するため、北見市の産業としての目指す姿を明確化し、施策を実行していくことが必要であり、活性化された産業の姿を次の 4 点のとおりと考えます。(1)『地場製品の品質、安全性が国内だけでなく世界からも評価され、加工品も含めて海外、日本中で消費されているまち』。北見市の豊富な 1 次資源の品質や安全性を高めることで、国内だけでなく海外からも評価を獲得し、様々な場所で地場製品が流通・消費される活力あるまちを目指す。農商工連携による生産から販売までを一貫して市内で担い、また、生産者が 6 次産業を担うことにより、1 次資源を起点とした付加価値を 2 次、3 次産業まで波及させ、豊かなまちを目指す。(2)『魅力的な食や観光、ビジネスを目的に、多くの人を訪れるまち』。北見市にある 1 次資源を活かした地場製品、豊かな自然や日照率が高く快適な気象条件、歴史的価値の高い北海道遺産等の組み合わせにより生み出された観光資源の魅力が市外からも評価され、食や観光、ビジネス、スポーツ合宿等を目的にたくさんの方が集まることにより、交流人口が増加し消費が活性化されるまちを目指す。(3)『中小企業が活気にあふれ、国内外に通用する企業が生まれ、優秀な人材、技術力、経営力の高い中小企業を求め市外からも企業が参入してくるまち』。先進的かつグローバルな企業が市内のみならず、積極的に国内外で活躍し、市内に外貨をもたらすことにより、企業の収益や市民の所得の向上が図られ、市内に再投資されることにより、活気ある中小企業が育つ「地域循環型都市」を目指す。さらに、その中で育まれた人材、技術力などの特色ある経営資源を持つ中小企業を求め、市外から企業が参入してくる活力のあるまちを目指す。資料 25 ページをご覧くださいと思います。(4)『誰もが安心して暮らせ、若者から高齢者までが定住し、市外からの移住も活発なまち』。若者が夢を持って仕事に取り組むことができる充実した労働環境を実現するだけでなく、高齢者

も安心して豊かな生活を送ることができる生活環境を実現することにより、産業に携わる人材が定着し、市外からの移住も活発なまちを目指す。また、定住人口が増加することにより、市内の賑わいと暮らしの安全・安心を支える豊かなまちを目指す。

2の2次ビジョンの基本方針についてでございますが、先ほど申し上げました、北見市を取り巻く環境や北見市の経済環境から、強み・可能性などを踏まえ、目指す地域産業の姿に向けたアプローチを整理し、次の3つの基本方針による取り組みを推進します。

『地域の魅力を生かした産業の強化』。『地域の未来を切り拓く新産業の創出』。『地域を支える強い産業基盤の構築』。(1) 地域の魅力を生かした産業の強化では、北見市は、1次産業を基幹産業とし、たまねぎやじゃがいもを中心に麦類、てん菜、豆類等の農作物や、ホタテやカキ、サケ等の水産物により、国内有数の食料基地となっている。また、温根湯温泉やワッカ原生花園、サロマ湖等の観光資源、ハッカや遺跡等の歴史・文化資源を有する限りない魅力を持った地域である。しかし、1次産品の生産は盛んであるものの、加工などによる高付加価値化、関連産業の連携や開発された新商品・新技術の流通や販売、さらには、消費や雇用の拡大につなげる取り組みが弱い地域である。そこで、1次産品の安全・安心を生かしたブランド化と6次産業化による付加価値向上、グローバル化の進展に鑑みた新市場開拓をより戦略的に取り組むとともに、今後需要拡大が見込まれるアジア市場等をターゲットとした新しいビジネス参入を目指し、「出口」を意識したビジネス展開への支援が必要である。また、観光は、北海道及び道内の他市町村も、広大な土地や豊富な観光資源を背景に、既にあるコア産業を強化しながら重点的に取り組んでいる分野であるが、北見市においては、通過型の観光から脱却できていないことが課題となっており、食や観光資源を活かした観光客の回遊性を高める取り組みが求められている。地域においては、生活基盤としての役割を果たしている商業は、消費者ニーズの変化等により商業活動の低下が課題となっており、来訪者の受け皿として、また、定住者が増加するよう、中心市街地を含む市内全域においても商業機能の強化を推進する必要がある。(2) 地域の未来を切り拓く新産業の創出では、地域産業の振興を図るうえでは、既存産業だけでなく、将来の基幹産業となり得る新産業の育成が必要不可欠である。特に、社会環境や経済環境の変化を見据え、今後成長が見込まれる産業を北見市の優位性を生かしながら、主要産業に定着させることが求められている。原発事故によるエネルギー制約を受ける現状においては、再生可能エネルギーに関連した産業の需要の拡大や、また、高度情報化社会の進展により、スマートフォン等のアプリケーション開発やソーシャルメディアに関連したICT産業は目まぐるしい発展を遂げている。これらの産業は様々な分野との関わりが強く、今後もますます成長する可能性の高

い産業である。また、人口減少や少子高齢化が進展し、国や地方自治体の財政が悪化する中、地域社会における介護・福祉やまちづくり等の多種多様な社会課題に対し、住民、NPO、企業等の様々な主体が協働しながら解決する取り組みが必要であり、それをビジネスの手法を活用して取り組む「ソーシャルビジネス」は、今後期待されている産業分野である。これらの成長産業が展開されることは、次世代の雇用の拡大や所得の増大が期待され、地域の成長発展に寄与するものである。そのため、再生可能エネルギーに関する実用性の高い技術の確立や ICT 産業のさらなる集積等を図る必要がある。(3) 地域を支える強い産業基盤の構築では、経済と雇用の主要な担い手である市内中小企業は、人材、技術、設備等の経営資源を併せ持っている。足腰の強い産業基盤を築いていくためには、研究開発や市場開拓などの事業段階に応じた継続的な支援を行うとともに、効果的、総合的な支援体制の整備を充実することにより、市内中小企業の経営基盤を強化し産業競争力を高めていく。また、北見市の豊富な地域資源を活用し、大学や公設試験研究機関などと連携した取り組みを通じて、地域の未来を切り拓き地域力を高めるため、新たな産業の創出などにより、中央の経済に依存しない「自立型経済」を創造していくことが求められている。北見市の基幹産業である 1 次産業の生産を支えるため、生産基盤の整備を継続して行い、地域の魅力を生かした産業の強化を図るとともに、新規参入者や後継者の育成など担い手を確保する必要がある。また、少子高齢化の進展により、労働力不足が懸念されており、市内中小企業が優秀な人材を確保することができるよう、就職支援を効果的に行うとともに、市内中小企業に働く勤労者に働きがいの実感できる職業生活を実現できる、勤労者福祉の向上を図ることが求められています。

資料 28 ページをお開きください。本ビジョンのただいまご説明いたしました基本目標から展開施策までを解りやすくするために、全体像を体系図化して、記載をしているところであります。

総論については、以上でございます。

○川村会長 はい、ありがとうございます。今、事務局のほうからご説明ありました。ここままで一度、皆様方からのご意見等をお聞きしたい、審議を進めていきたいというふうに思っておりますが、前回、同じビジョンに関する案を提示しておりますので、おおよそ、すでに情報としてご存知の点もあるかと思えます。2 部構成で案が作られておりまして、1 部のほうは、ビジョンの基本的な考え方を謳っておりまして、2 部のほうでその各論、2 次ビジョンの施策等含めて、具体的に書かれているという、そういう案の構成でございますが、ここまで第 1 部につきまして、ご説明いただきました。1 部は 3 章までございますけれども、第 2 章までは、北見市を取り巻く経済を含めた色々な環

境につきまして、ご説明をいただいております。主に、すでに前回皆さんに見ていただきましたビジョンのところから、少しアップデートされた内容になっているかと存じますが、全部じゃなくて、ちょっとここで分けさせていただきましてですね、23 ページ、すなわち第1部の第2章ですね。北見市経済の現状のところまで。主に数値的な話、統計的な話が主体を占めるとは思いますが、ここで委員の皆様方に何かご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○清野委員 この中で、(4)産業別の状況として16 ページに農業、18 ページには林業・林産業、そして、その下段に漁業。第1次産業の農林水産業が位置づけされているのですが、23 ページの、「北見市を取り巻く環境と市内の経済環境の整理」ということで、表になってございますけれども、その下段の北見市の経済環境（内部環境）の中で、上から3列目、「高品質かつ豊富な農業、水産資源」となっておりますが、この強みの中で、林業・林産業のいわゆる森林が抜けているのではないだろうか。むしろこの強みとしてですね、森林を加えて「豊富な農業、森林、水産資源」とすべきではないかというふうに思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○川村会長 ありがとうございます。事務局のほうからいかがでしょうか。おそらくおっしゃっているのは18 ページのところでは林業・林産業に関連する資料が載ってまして、森林資源は豊富にあると書かれていまして、これも強みの一つではないかというご意見かと思っております。

○事務局（加藤商工企画課長） はい。今、清野委員のほうからご指摘いただきました。確かに市全体の面積の60%以上が森林であり、森林資源が豊富にあるという記載をさせていただいているところでもありますので、ここについては追記をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○川村会長 いかがでしょうか、よろしいでしょうか。そうですね、業種別に見たときに、農業と水産が来て、林業。これはやはり、お気付きになる場所かと思っておりますので、ぜひ、追加して整理していただければというふうに思います。

○成塚委員 統計から見てですね、基本的なところなのですが、北見市というのは、「何都市」なのかという基本認識をもう一回持っておきたいのですが、例えばよく、商業都市、工業都市、観光都市、農林水産、1次産業の地域、あると思うのですが、それらを総合的に含んだ、もっとグローバルなのか、それとも商業都市なのか、商工業都市なのか、観光都市なのか。ここの認識は、どういう認識でこれから議論が進んでいくのかな、というのが、ちょっと確認しておきたいのですが。

○川村会長 はい、ありがとうございます。いかがでしょうか、非常に重要なご指摘か

と思いますが。

○事務局（加藤商工企画課長） はい。先ほどご説明させていただいたとおり、1次産業が基幹産業ということは変わらないのだと思います。ただ、それを受けまして、1次産業だけではなくて、それ以外にも商業・工業というのは盛んに行われている。この産業振興ビジョンにつきましては、1次産業から3次産業までを進めていくために、2次ビジョンということで1次ビジョンを改定させていただくところです。ご指摘の点については、北見として商業都市なのか、商工業都市なのか、観光都市なのかというのは非常に難しいところではあるのですが、産業全体の振興を図っていくということを見点として持っているとご理解いただければと思います。

○川村会長 いかがでしょうか。たぶん、ビジョンの方向性みたいな話だと思うのですが、人口比でいくと当然、何の産業が、ここが一番というふうに出てくるのかもしれませんが、対象としてビジョンを扱うときには、全体を扱っているという、そういうようなお話だったと思いますが。

○成塚委員 総合的なということになると、その範囲は、北見市、オホーツク、全道。やっぱり北見市ということで、議論を進めるという形。オホーツクの中の北見市ということよろしいですか。

○事務局（加藤商工企画課長） はい。産業振興ビジョンにつきましては当然北見市というエリアで策定させていただいているところです。ただ、中小企業振興基本条例の中でご説明をさせていただいたことがあると思いますが、北見市だけで生きていけるとは、私どもも考えておりません。当然、産業関係・関連でいきますと、オホーツク圏域が、共同体として生きていかなければならない、繁栄していかなければならないということですから、オホーツク圏域を意識した中で産業振興というものを進めていかなければならないと考えているところです。

○成塚委員 ありがとうございます。

○川村会長 はい。委員のご指摘、私のほうも思い当たる節がありまして、例えば8ページ2のところ、北見地域というところがあります。北見市、置戸町から始まって津別町という形で北見地域と位置付けがなされていますけれども、これがオホーツクの中で北見地域がどの辺まで考えたらいいのだろうか。あとで出てくるかもしれませんが、色んな連携の話になったときに、北見市がどのようなスタンスで、その辺もあるかと思いますが、今のところは、事務局のほうでそのような回答ということです。あとでまた、議論ができるかというふうに思います。

○山崎副会長 私も一点、確認したいのですけれども、23 ページに北見市を取り巻く

環境と市内の経済環境の整理とありまして、何でここにこういう表が出ているのかなと思って、ちょっと色々前後を振り返りましたら、その前の外部環境であるとか、内部環境をコンパクトにまとめると、こういう形になるということだと思います。その中には、例えば北見市の経済環境の内部環境で、北見工大をはじめとする研究機関を強みだというふうに謳っておりますけれども、この前段の文章の中では、ちょっと読み切れない部分がありますけれども、そういったところも踏まえて、強みがあったり、弱みがあったりということになっているのだらうと思います。ということであれば、この表にまとめた状況が文章化で23ページに補足をされていると、この一覧表がより分かりやすくなるのではないかなというふうに、このビジョンを見て感じたところでございます。その一点だけです。

○川村会長 はい、どうもありがとうございます。この、23ページの表ですね。外部環境のほうに関しては「機会」「脅威」、それから内部環境に関しては「強み」「弱み」ということで列挙されていますけれども、その背景となるのは、たぶんその前段のほうに色んな説明があって、これが出ているなら分かりやすいのですが、無い部分も一部あって、そういった場合にはそれに対する説明・補足、どういう形があるか分かりませんが、そういうものを用意したほうがいいのではないかという、そういうご指摘だと思います。

○事務局（加藤商工企画課長） はい。確かに、22ページまで色々環境等について文章化させていただいて、23ページに唐突に表が出てきておりますが、北見市を取り巻く環境を「外部環境」とし、北見市の経済環境を「内部環境」といたしまして、それぞれ、「機会」「脅威」「強み」「弱み」という4点に分けてそれぞれ分析した結果を整理させていただいた表でございます。ページにまだ余白がございますので、タイトルの下あたりに、この表についてはこういう分析をした結果ですということを記載させていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○川村会長 はい、どうもありがとうございます。私も「強み」「弱み」となると、何というか通常、強みに対してその逆というかですね、ペアになっているというのですかね。左側のほうに「強み」があったら、それに関係する項目の「弱み」という、そういう見方に慣れているところがありましてですね。この数が同じになっているのも、またさらに影響しているのかもしれないのですが、分野が違うところのものとミックスされて「強み」「弱み」、もしくは「機会」「脅威」という形になっているので、その辺もできれば、何かまとまりを作って説明されたほうが、多分、案を見ていただく方には親切という気がしております。

○事務局（加藤商工企画課長） はい。確かに「強み」「弱み」、「機会」「脅威」という

部分で謳われている項目は相反するものになっておりません。22 ページまでの現状を分析したものをピックアップさせていただいて記載しているということでご理解をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○川村会長 それでは統計関係のところはこれまでにしまして、第3章の基本方針、このビジョンの策定に関しましてコアとなる部分かと思えます。事務局のほうでもご丁寧に全部文章を読み上げていただきましたけれども、第3章の1では「目指す地域産業の姿」ということで目標みたいなもの、ある意味ではポリシー的なところになるかもしれません。25 ページの2になると、その基本方針の内容、コンテンツということで、それをもっと具体的な形で表れている、そういう記載のされ方かと思えます。ここがビジョン案の非常に重要な部分かと思えますので、この点、ぜひ各委員から忌憚のないご意見をいただければ幸いですと思えますがいかがでしょうか。それでは、山崎副会長から、この第3章に関しまして、ご意見等ございましたらお願いたします。

○山崎副会長 一点だけ確認したいのですが、28 ページに2次ビジョンの全体像というのがあるのですけれども、この中に基本目標があつて、目指す姿があつてということで、展開施策のあたりも計上されております。これで、基本目標の中では「地域資源を生かした産業活力の創造」ということになってございます。その前段の24 ページにはですね、「地域資源を生かした産業活力の創造」を実現し、「活力を生み出す産業振興のまちづくり」を達成するというふうになっています。この「活力を生み出す産業振興のまちづくり」というのは、その前の3 ページに図表がありまして、これが北見市総合計画、マスタープランのローガンになっているわけでご覧になって。それぞれ各市における単位計画、個別計画というのは、マスタープランの理念をもとにして具現化を図っているといったような形で流れているということであれば、このビジョンについても当然、マスタープランと連動しながら進めていっているということが位置づけされているのだと思えます。そうすると、この2次ビジョンの全体像の基本目標の、その前の方にはですね、この総合計画の、「活力を生み出す産業振興のまちづくり」の実現を目指すために、このビジョンがあるのだということを、ここでも位置づけをしたほうが、総合計画と関連を持っているという、そういう形になるのではないかなというふうに考えているのですけれども、その辺のところは事務局のほうとして、どういうふうな捉え方をしているのか、差し支えなければお聞かせをいただければと思います。

○事務局（加藤商工企画課長） はい。今のご指摘の点でございしますが、2 ページをお開きいただきたいと思えます。この中でビジョンの位置づけとしまして、最上位計画であります総合計画の「活力を生み出す産業振興のまちづくり」を達成することが、ビ

ジョンの目的であるということを謳い込ませていただいております。3 ページにそれを体系図化して「活力を生み出す産業振興のまちづくり」、その下に2次ビジョンの目標を記載しているところでもあります。28 ページの一覧表につきましては、あくまでも2次ビジョンとしての構成内容を記載させていただいているということでございます。総合計画との関連性につきましては2 ページ、及び3 ページでご説明させていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○川村会長 はい。山崎副会長いかがでしょうか。28 ページの体系図ですね。これは2次ビジョンに限って記載されたものであって、これの上位計画になるものというのは、2 ページ、3 ページのほうで記載されておりまして、ここは2次ビジョンのみをピックアップして書いているというご説明でしたけれども。いかがでしょうか。

○山崎副会長 理解はしましたけれども、ただ全体像というのはあくまでも全体像であるので、それはその前段 27 ページまで出ているものを一覧にしているということであれば、私はマスタープランとのつながりも、線でなくても、別枠で総合計画でもこういうふうになっているのだよということが、この全体像の中にあつたほうがより分かりやすいのかなという、そんな感じがしましたので。あとは事務局のほうとして、また検討いただければいいし、無ければ無いで、要するに、見ただけで分かりやすい。そういう形になっていただければと思います。

○川村会長 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。ここはガイドラインになる場所ですので各委員からご意見を多くいただければというふうに思いますが。いかがでしょうか。成塚委員はお気づきの点ありますか。

○成塚委員 こちらに書かれていること自体はですね、逐一素晴らしいことで、これに対して反論するところも、特にこういった、あまり細かいところにこだわるつもりも全くないのですが。大きなところですね、産業なのですが、農業も含めて、何と云うのですかね、商工業が中心で。実は産業ってもっと色々ありますよね。例えば、医療関連機関であったり、教育関連機関であったり。広く言えば、行政関連もある種の産業かもしれないのですが、そういった視点というのはこの 28 ページの図の中からはですね、ちょっと感じられないのですよね。特に私なんかは、またこの図の中でもどちらかというところと1次産業と、あともものづくりというもの、しかも外に対してのもの。域外へ対して売っていくものづくり、商品というのに重点が置かれているわけですけど。先ほど実は、北見って何都市なのといったのは、私はオホーツクの中の中核都市、商業都市、サービス、行政サービスも含めてですね、そういったオホーツクの中心都市であるべきだと思っております、そうすると、例えばそこに専門学校とか塾とか、そういった

教育機関、色々なものとか。あと、医療。日赤はありますけれど、日赤を中心とした医院ですとか、病院ですとか。これも産業ですよ。我々がかかるところだからお医者さんという目で見えてしまいますけど、実はあれも立派な産業で、この北見に人を呼べる力を持っている。教育も、医療もというところがあると思うのです。ですからこの前のまちづくりの中には当然、日赤うんぬんというのも入っているのでしょうけど、この産業の中では入っていないのがちょっと残念かなと。ただ、今からそれも入れてということになりますと、すごく大変ですし、行政の中でなかなか教育とか医療というのは、今からすぐにまとめて一つのものを作れというような土壌にもないことを重々わかっておりますので、そういった前提をですね、一応。何と言うのですかね、これが産業の全てじゃないのだけれど、商工業分野、あと1次産業分野についてはこうなのだというビジョンというところを忘れずに議論していただけたらな、というところが嬉しいです。

○事務局（加藤商工企画課長） はい、ありがとうございます。確かに成塚委員がおっしゃるように、医療関係、それから教育関係というのも産業として成立しているというふうに私どもも認識しております。この産業振興ビジョンにつきましては、色々な産業、特に1次から3次までの中でもですね、全てのことを書ききれているとは私どもも思っておりません。やはりある程度トピック化して、重点的に取り組んでいきたいという考えでこの中に盛り込んでおりますので、そういう意味では言葉として出てこない部分もあろうかとは思いますが、あくまでもオーソドックスな1次産業から3次産業まで。しかし今、6次産業化ですとか、農商工連携といったことが声高に叫ばれておりますので、そういったことも加味しながら、産業振興を図っていきたいという視点で作り上げているということをご理解をいただければと思います。

○川村会長 いかがでしょうか。

○成塚委員 構成については分かりますし、書いてあることについても大変分かりますので、今の説明で納得いたします。ただ、せっかくの機会ですので、そういったところを十分、関係者の方には認識した上で、今後も進んでいきたいと思いますということを申し上げただけですので、結構でございます。

○川村会長 せっかくですので、松浦委員、いかがでしょうか。どんなことでも結構です。

○松浦委員 はい。北見市を取り巻く経済環境と市内の経済環境の整理というところで、「強み」ということで日赤看護大の話が出ております。日赤看護大も1学年110名の入学ということで、4年制大学にして、年間440名の人口が北見に。北見市の人もいると思いますけど、中央からも入ってくると思いますので、やはり、人口増につながります

し、また今は医師の補助もできるというようなことも聞いておりますので、そちらのほうの学校教育というのか、人を北見に移住させるというのか、そういうことも必要なことだと思います。とても良いことだと思っておりますので、もっともっと、女性を北見に引き入れるというようなことも考えていって、後々はやはり、北見に就職もたくさんしていただきまして、北見に移住してもらい、結婚してもらい、そして子どもを産んでもらって。要するに、ここに「弱み」がありますよね、人口減少。その減少を少しでも克服できるような、そのようなことをやっていったらいいのかなというのは、ちょっと見て思った次第です。

○戸田委員 私もこの4つの目指す姿だとか、あるいは3つの基本方針、それにどうのこうのは思わないので、その通り、これはダメということはないと思いますので。要は、それらをどう具体的な政策に落とし込んでいくかというのは、実はこれからの説明にあると思うのですけれども。それで、成塚委員がおっしゃるように、最初に「こういうまち」という中での、色んな政策をどうしていく、作っていくというものもあれでしたが、今回の場合は、色んな政策を実行する段階の中で、まあ当然、重点的に必要と思われるもの、そういう中から特色のある産業を育成するとか。その結果、特色のある地域と。ああ、この地域はこういうまちなのだな、というふうになっていくのかなと思いますね。その中で、全体の、28 ページのビジョンを見せてもらって、個別の説明の中で、個別施策もたくさんあるのですけれども、これらを作り上げ、実際落とし込むときに、やっぱり若い人たちの知恵というかですね、我々の年代になるとせいぜい文句を言うか、または逆に非常に従順になってくるぐらいしかないのです。そうでなくて、先のある人たちはやっぱり建設的な、創造的な話ができると思いますんでね。そういう人たちの場を作って、まあ庁内の皆さんも今日は各部いらして、残念ながら、医療だとか教育の方はいらしてないのですけれども。課長、次長がダメだと言っていないですよ。若い人であれば、担当者レベルの人がですね、庁内のそういう横断的な組織と、それと地域にいる、我々で言えば若い経営者、30代、40代の経営者がいますし、あるいは、色々な団体の若者もいますし、ひょっとしたら学生の中にもですね、これから起業家として目指そうという、そういう方もいらっしゃる。やっぱりそういう人たちとの接点を作って、こういう産業ビジョンとか、産業政策を作り上げてほしいなあと、そういう思いの中でですね、いただいた資料を見ていたのですけれども。それにあわせて思うのは、3ページのところです。総合計画だとか、色んなところの位置づけの中で、第1次ビジョンがあつて。じゃあその1次ビジョンを受けてですね、2次ビジョンはどこまでですね、特にこういうところが違うのだと、ここが特徴だよというものがあれば、ちょっとお聞きしたかつ

たなということと、その下に計画が、26年度から30年度の5年間ということなのですから、その5年間の進行管理の中で定期的に点検をすとか、あるいは市民・企業・行政とが情報を共有していくというようなことがあるのですけれども、この辺の最後の連携という部分でね、審議会に施策の途上をただ報告するのではなくて、その作り上げる過程で何かそういう、さっき言ったような場を設けるとか、何かそんな形で審議会に反映する、あるいはもっと言えば審議会の後に、前に、若い人のワーキンググループを作るとか、自主的な審議会がこの特徴ある振興条例の目玉ですからね、ただわれわれが報告を受けて良しとするのではないはずなので。それはまた、先でもいいのですけれども。その前に、この進行管理の中で今想定している、こんな姿で市民だとか、企業とか行政との情報共有、連携していくという部分をちょっと教えてほしいなと思います。

○川村会長 はい、ありがとうございます。今の委員の意見に対して事務局からお願いします。

○事務局（加藤商工企画課長） はい。これからこのビジョンに基づいて色々と事業を展開していくということになるわけですが、戸田委員がおっしゃられたように、役所というのはとかく縦割りだというふうに言われておりますので、そういうことのないように、組織を横断的にですね、横のつながりを持ちながら、産業振興に努めてまいりたいというふうに考えております。先ほどちょっとお話をさせていただいておりますが、1次ビジョンは産業別に個別分野を作ってきているところなのですが、今回の2次ビジョンにつきましては産業別ではなく、それぞれの3本柱に従って施策を立てておりますので、私どもとしては、組織を横断的に今回のビジョンを作り上げているというふうに考えているところであります。それから、進行管理についてなんですけれども、当然、皆様方には、定期的に進捗状況等、事業予算等についてですね、ご報告をさせていただきますし、市民の方々にも、そういったものについてはホームページ等を通じて公開をさせていただきながら、産業の振興について市民の方々にも注目をさせていただきたいというふうに考えております。それから、1次ビジョンと2次ビジョンで、どういう形でやってきたのですかというようなお話があったかと思うのですけれども、庁内関係課と、1次ビジョンが一定程度終了した段階で、ヒアリングを私どものほうで行いまして、その実績、それから今後の課題、そういったものを聞き取らせていただきながら、このビジョンの作成にあたってまいりました。また条例とビジョンを今後策定するということで、中小企業の方々にもアンケートを実施させていただいておまして、そういったものも参考資料として活用しながら、今回ビジョンの策定をしてきたところであります。

○川村会長 はい。それではまだおそらく色々なご意見をお持ちの委員もおられるかと思いますが、また、ご意見ありましたら、後ほどお聞きする時間を設けたいと思います。次の2部「各論」。もう少し具体的な施策の話になるかと思いますが、そちらの方に移らせていただきたいと思います。第2部「各論」になりますが、2次ビジョンの施策。章ごとに区切って説明をしていただきたいと思います。まず第1章「地域の魅力を生かした産業の強化」につきまして、29ページから36ページになりますが、説明をお願いいたします。

○事務局（加藤商工企画課長） はい。それでは資料の29ページをお開きいただきたいと思います。1の「1次産品の高付加価値化」、(1)「1次産品のブランド化」についてでございます。北見市が誇る素材としての“おいしさ”、これはもちろんのこと、これまで培ってきた“安全・安心”を切り口としたブランド化を推進することにより、輸入農産物との差別化を図ります。それにより、大都市圏や海外へ市場拡大し、収益性の高い1次産業の育成を推進してまいります。なお、個別施策といたしましては、「関係機関との連携強化による高品質農作物の支援」、「農作物を利用したブランド品の開発推進」等、4点としております。次に、30ページ中段、(2)「食を中心とした農商工連携と6次産業化」をご覧くださいと思います。商品が流通・消費されるよう、マーケティング戦略や生産者と加工業者との連携を図る等、販売力の強化を進めてまいります。また、生産者による6次産業化を推進するため、おんねゆ温泉農業交流センター花えーる等の食品加工実験施設を活用し加工技術を普及・向上させ、関係機関との連携により地場農畜産物を利用した商品開発を推進していくとともに、加工技術の指導や商品の仕入や在庫管理、経営知識、販路の確保等、市場化に向けた取り組みを推進してまいります。なお、個別施策は「農産加工技術の普及」、「マーケティング、生産、加工、販売機能の連携強化」等、4点としております。

次に30ページ下段から、2の「地場産品の市場開拓」、(1)「首都圏を中心とした国内販路開拓」につきましては、マーケティング戦略や広報・ブランディング等に係る幅広い知識と多様な経験を有する専門家の育成を目指すほか、セミナー等を通じてマーケティングや販路開拓に関する情報共有を図ってまいります。また、市場ニーズを的確に捉え、高付加価値化による商品の差別化を図るため、首都圏等で開催される商談会や食に関するイベント等への積極的な参加を推進してまいります。なお、個別施策は「全国のバイヤー、商社による助言収集」、「販路開拓・マーケティングにおける専門家の育成」等、4点としております。次に、31ページ中段をご覧くださいと思います。(2)「東アジアを中心とした海外販路開拓」についてでございます。地域の特性等を活かした製

品等の魅力・価値をさらに高め、海外のマーケットにおいても通用する高いブランド力の確立に向け、北見市地場産品高付加価値化推進委員会を中核組織に関係機関とも連携し、専門家による相談会等の機会創出や市場調査の情報提供など、市内中小企業等への意識付けを行うとともに、新商品開発・評価、デザイン開発・評価、展示会参加等の販路開拓につながる取り組みを総合的に推進してまいります。なお、個別施策は「対象となる市場の専門家アドバイス・市場調査の実施」、「関係機関と連携した海外販路開拓支援」等、3点としております。

次に 32 ページ中段をご覧くださいと思います。3 の「新北見型観光プロジェクトの推進」でございます。(1)「滞在型コンテンツの充実」につきましては、近隣の自治体や観光情報誌等と連携したイベント等の取り組みによる来訪客の掘り起こしはもとより、外国人観光客やシニア世代を中心とした観光客のニーズを捉え、現地でしか味わえない食、文化、スポーツなどを体験する観光コンテンツの充実を図るとともに、中心市街地を中心とした飲食店や物販店、宿泊施設が連携し、来訪客の消費を促すイベント等を継続的に実施することにより、来訪客が長く滞在したくなる観光地づくりを推進いたします。なお、個別施策は「体験型観光の推進」、「アフターコンベンションの充実」等、3点としております。次に、33 ページ (2)「戦略的な広報活動・情報発信の推進」についてでございます。百貨店等での物産展を活用した PR 活動を推進するとともに、成長著しい東アジアをターゲットとして、現地の観光情報誌や SNS 等を活用した情報発信による観光客の誘致を図ります。また、北見市全体の魅力を発信するシティプロモーションを展開し、コンベンション等の誘致による交流人口の拡大を推進してまいります。なお、個別施策では「百貨店等での物産展を通じた PR 活動の推進」、「SNS 等を活用した PR 活動の推進」等、6点としております。次に、33 ページ下段 (3)「おもてなしの向上」については、ご当地検定であります「北見観光マスター検定」の合格者による観光ボランティア等を育成し、地域の魅力を伝えられる観光ガイドを充実させ、来訪客の満足度を高めるとともに、案内看板等の多言語化により、外国人にも快適な観光を満喫していただくことを目指します。また、北見市の観光情報や観光案内を行う発信基地として多くの交流者が訪れる中心市街地等への観光・物産に関する情報窓口の充実を図ります。なお、個別施策は「観光ボランティアの育成」、「北見観光マスター検定の継続実施」等、5点としております。

次に 35 ページをお開きください。4 の「地域コミュニティを高める商業活性化の推進」でございます。(1)「活気ある商業の強化」については、より消費者ニーズに対応した商業活動を展開するためにも、商店街を中心とした商業環境の整備を図るとともに、

商工会議所や商工会と連携し、経営指導や経営基盤の強化による商業者の経営安定化に向けた取り組みを推進します。また、商業が市民の暮らしにより密接な役割を担っている産業であることから、事業者による自主的・積極的な取り組みの実施や地域貢献、その他関係機関との密接な連携等、地域に根ざした魅力ある商業活動の促進を図ってまいります。なお、個別施策は「地域商店街の活力向上の推進」、「イベント開催による集客力向上の推進」等、5点としております。次に、35 ページ下段 (2) 「まちづくりと連携した中心市街地の商業機能の強化」についてでございます。市立図書館の移転をはじめとする公共施設の整備を行いますことから、まちきた大通ビルを核とした中心市街地に学生や若者から高齢者まで、誰もが居心地のよいコミュニティ機能の整備を図るとともに、商業者がそれら機能との相乗効果により収益力の向上が図られるよう、商業機能の魅力の向上と行政、商工会議所、まちづくり会社、商店街振興組合等の連携強化を推進いたします。また、中心市街地における起業や新規参入等の民間投資の促進に向け、各種支援等によるコスト軽減やマーケティングサポート機能による支援、ICT を活用した情報発信の強化等あらゆる角度から中心市街地への投資促進に資する施策を検討するとともに、マネジメントの視点を取り入れたまちづくりを行う人材育成の必要性を検討してまいります。なお、個別施策は「図書館等の公共施設と商業機能の連携強化」、「中心市街地の商業機能、コミュニティ機能の強化」等、5点としております。

第1章は以上でございます。

○川村会長 どうもありがとうございます。25 ページで2次ビジョンの基本方針の内容が3つありましたけれども、そのうちの一つ「地域の魅力を生かした産業の強化」ということで、個別施策を含めながらご説明いただきましたけれども、何かご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひします。

○山崎副会長 事務局のほうから前段、ビジョンの案を送られておりましたので、一読することができ、そしてまた今日の説明を受けて、理解を深めているところなのですが、この領域の中でちょっと一点だけお話したいと思いますが、31 ページなのですが、ここに東アジアを中心とした販路開拓など、海外を意識した施策が盛り込まれておりましたですね、これも2次ビジョンの特徴の一つだと思いますけれども、前段24 ページにも、地場製品の品質、安全性が世界からも評価されるという、そういうことも記載をされております。それぞれの企業が国内や海外への販路拡大に向けて取り組むということは大変大事なことだと思いますけれども、とくに貿易ということになりますと、一つの企業ではなかなか課題が大きいということで、例えば為替の問題であるとか、輸送の手段であるとかそういった部分で、それぞれの企業ではなかなか取り組めな

いということが考えられるわけでございますけれども、この施策の中では、支援策であるとかバックアップメニューなども出ておりますけれども、そういった情報の共有であるとか、相談窓口を一本化した中で取り組まれるということも必要ではないのかなということですね、この施策の中で感じたところでございます。そのような意見を申し上げて終わります。以上でございます。

○川村会長 はい、ありがとうございます。ただいまの意見について事務局から何かありましたらお願いいたします。

○事務局（高田産業連携推進課長） 食の関係、輸出について、今、山崎副会長からご質問ございました。食の関係の輸出につきましては、山崎副会長のご指摘どおり、実は22年度と23年度に、これは札幌商工会議所さんの全面的な協力を得ましてバイヤーさんを招聘して、主に香港のバイヤーさんだったのですが、市内で個別相談会と、香港における国内の加工食品の、香港から見ると輸入ですね、マーケティング状況についての説明等を、国内で言うとイオンの社長みたいな方が香港にもいらっしゃって、そういった社長を招いて実施いたしました。山崎副会長がおっしゃる通り、やはり輸出については、色々な規制、今は、たまたま円安に若干ふれておりますけれども、為替の影響もございまして、単独の企業では非常に難しい状況でございますので、ここにも記載しましたが、道では、フード特区機構、ここは国家戦略特区に申請をしている最中でございます。その中では輸出についても大掛かりではないのですが、規制緩和も含め、今、安倍政権のなかでの国家戦略特区に申請、採択の見込みと聞いています。そういった中で、フード特区機構などとの、これは道庁さんでもあるのですが、連携関係を、これまで培った人脈がございまして、そういったものも活用しながら、徐々に輸出ということについても小さいことから支援をさせていただこうかなというふうに考えております。窓口につきましては、商工会議所さんが事業主体となるオホーツク産学官融合センターが北見工大CRCの中にごございますので、ここは中小企業基盤整備機構北海道本部北見オフィスと連携が保たれますので、中小企業基盤整備機構が輸出について支援策を数々打っておりますので、こういった相談窓口も活用しながら、徐々に取り組みを進めていきたいと考えております。以上です。

○川村会長 はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○戸田委員 6次産業化、後ほど3章「産業基盤」、1次産業のなかでも出てきますけれども。実際、6次産業化は国が音頭を取って進んでいますけれども、北見の農業の現場で6次産業化というのは実際どこまで可能なのかということをお私に思うんですけれども。現実ではどこかそういう進んでいる事例があれば教えていただきたい。あと問題点

たとえば、お金の話なんかも非常に課題になるかと思うのですけれども、何かその辺分かる限りのことがあれば、よろしくをお願いします。

○事務局（武田農政課長） はい。今6次産業化につきましてのご質問を受けたところですが、市内におきましてはですね、総合化事業計画の認定を受けている事業者につきまして現在のところ4事業者の方が認定を受けてですね、実際に事業をやっているという状況でございます。オホーツク管内におきましても、13事業者、その他道内につきましては69事業者ということで、それぞれ認定を受けてやっていますのですけれども、ちなみに北見に関しましてはイソップアグリシステムさんだとか、それから和牛の関係では中野さんという方もやっておられますし、バラの栽培だとかに関しましてはローズファーム北見さんというところで、食用花の加工だとかですね、そういうことも取り組んで今やっているところでございます。ただ、北見に関しましては畑作地帯ということもございまして、そういう面では本州とはまたちょっと違う経営形態なものですから、なかなか難しい面はあると思うのですけれども、今、国のほうでも進めているところがございますので、そのような事業を展開するところがあればですね、市としてもお手伝いをしていきたいなということで、考えているところがございます。以上でございます。

○川村会長 よろしいでしょうか。それでは、次の第2章「地域の未来を切り拓く新産業の創出」について、37ページから41ページになりますが説明をお願いいたします。

○事務局（加藤商工企画課長） はい。それでは37ページ上段をご覧いただきたいと思います。1の「地域特性を活かした再生可能エネルギー導入の推進」、(1)「再生可能エネルギー分野への進出支援」についてでございます。地球環境保全のため、北見市の地域特性を活かした再生可能エネルギー導入の推進及び市内中小企業による再生可能エネルギー発電事業への進出を支援します。また、木質ペレットの市場拡大に向け、ペレットストーブとボイラーの導入支援に取り組みます。なお、個別施策は「住宅用太陽光発電システム導入支援」、「市内中小企業を主体とした再生可能エネルギー導入事業の推進」等、3点としております。

次に37ページ下段、2の「企業誘致によるICT関連産業の振興」、(1)「北見地域の特性を活かしたICT関連企業への誘致活動の強化」についてでございます。地方進出の可能性が高いICT関連企業への積極的な企業訪問活動を行い、北見市の立地環境における優位性のPRをはじめ、真に企業が求める効果的な支援制度の設計に向けて情報を収集し、競合する他都市とのさらなる差別化を図ってまいります。なお、個別施策は「ICT関連企業への積極的な訪問活動の強化」、「北見地域の優れた立地環境のPR拡大」等、3

点としております。次に、38 ページ中段をご覧ください。(2)「ICT 人材の育成と U・I ターンの推進」についてでございます。企業が望む実践型のスキル習得を目的とした情報技術セミナーだけではなく、学生や既卒者がスマートフォンやアプリケーションなどの最新のテクノロジーやトレンドに興味を持てるような新たな ICT 人材の育成を推進してまいります。また、大学生だけではなく、地方進出する際に即戦力となるオホーツク管内出身のシステムエンジニア経験者や、将来的に北見市で働きたいと考えている U・I ターン希望者の情報を一元化し、企業の北見市進出に合わせて経験者を採用する仕組みを構築してまいります。なお、個別施策は「情報処理技術に特化したセミナー等の開催」、「北見工業大学と連携した ICT 人材の情報共有」等、3 点としております。

次に 39 ページ、3 の「地域課題を解決するソーシャルビジネスの推進」、(1)「介護・福祉サービス関連産業の活性化」についてでございます。質の高い介護サービス等の実現に向け、認知症サポーター養成講座や情報提供等に取り組むとともに、介護用品や福祉用具、住環境整備等について、北見市工業技術センターと市内中小企業等の連携を検討してまいります。また、少子高齢化の進展や地域コミュニティの低下等社会環境の変化から、高齢者の買い物や除雪等が課題の一つに挙げられる一方で、こうした問題への取り組みはビジネスとして大きな可能性を秘めております。民間事業者のビジネス参入を促してまいります。なお、個別施策は「介護従事者等人材育成確保のための支援」、「介護従事者の質の向上のための研修会の実施」等、3 点としております。次に、40 ページをご覧ください。(2)「まちづくり・まちおこし関連産業の活性化」についてでございますが、観光協会や市内中小企業等と、オホーツク圏地域食品加工技術センターなどの各種研究機関及び大学等と連携を図り、新商品や新サービスの開発、販路拡大等の取り組みに対し必要な支援を行ってまいります。なお、個別施策は「大学、公設試験研究機関の知見を活用した新技術・新商品の開発」としてしております。次に、40 ページ下段 (3)「ソーシャルビジネスの拡大」については、北見市を含めた起業家や団体・事業者間が事業化に向け連携し、ソーシャルビジネス自体の認識を高め情報交換を行うなど、事業化の可能性を検討いたします。なお、個別施策は「ソーシャルビジネス化に向けた関係者・関係団体の連携」としてしております。第 2 章については以上でございます。

○川村会長 はい、ありがとうございます。ここまでの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひします。齋藤委員いかがでしょうか。

○齋藤委員 U ターン、I ターン希望者への求人情報の提供というのがここに載っているのですけれども、こういうのって本当に、何ていうのかな、北見に戻ってきたくても、戻ってきても仕事がなく帰れないという息子たちがいたりするのです。それで、これ

が本当に実現されたらいいなと思いました。以上です。

○川村会長 はい、ありがとうございます。黒部委員いかがでしょうか。

○黒部委員 すみません、ここの部分でちょっと意見はなかったのですが、全体を通して、28 ページまで戻ってしまうのですけれども、事務局さんが作られた資料が分かりやすかったなと思ったのが一点と、先ほどの部分で輸出なんていうところも若干支援されているということで、何か作ったりして発信できるという意味では、夢のある部分かなと思って聞いていました。すみません、ここの部分に意見はないのですが、以上です。

○川村会長 それではですね、最後になりますが第3章「地域を支える強い産業基盤の構築」につきまして、42 ページ以降の説明をよろしくお願ひいたします。

○事務局（加藤商工企画課長） はい。それでは資料の42 ページをご覧いただきたいと思います。1 の「中小企業の経営基盤等強化」(1)「経営支援サービス」についてでございます。北見市中小企業振興基本条例の理念に基づき、市内の中小企業等に対し、地域の特性や企業ニーズに応じて、きめ細やかに経営改善や事業承継等への支援や経営相談、指導といったコンサルティング機能を持つ関係機関と連携強化を図ってまいります。また、経済環境の変動に対応した円滑な資金調達ができるよう制度の充実を図るとともに、そのサービスを広く周知し、利用の促進を図ってまいりたいと思います。なお、個別施策は「中小企業振興基本条例の推進」、「中小企業の実態調査・研究の実施」等、4点としております。資料42 ページ下段をご覧下さい。(2)「ベンチャー起業家、中小企業における中核人材の育成」については、ベンチャービジネスへの起業や中小企業の新事業展開を促進するため、事業性の高いビジネスモデルの構築に向けた専門家や投資家による人材育成スクール等の教育システムや円滑に事業が展開できる環境の整備を推進します。なお、個別施策は「ベンチャー起業家と中核人材の育成」、「円滑な事業展開に向けた地域プラットフォーム化」としております。

次に43 ページ中段、2 の「産学官連携による産業の活性化」(1)「産学官連携による新商品・新技術開発の推進」については、公設試験研究機関の研究実績と施設を有効活用し、産学官連携による新商品の開発の推進を図ります。なお、個別施策は「大学、公設試験研究機関の知見を活用した新技術・新商品の開発」、「産学官金の情報共有と連携強化」としております。44 ページ中段をご覧下さい。(2)「関係機関との連携による情報発信・販路開拓の支援」については、中小機構などの関係機関とともに、市内中小企業の課題解決に取り組んでまいります。なお、個別施策は「ワンストップサービス拠点を活かした中小企業支援」としてしております。次に、44 ページ下段(3)「産業間・産学官

連携による新産業創出の推進」につきましては第1次産業から第3次産業の間で、それぞれの産業のもつ「ヒト、モノ、カネ、情報、技術」を有機的に結合させ、また、大学や関係機関が連携することで新たなビジネスモデルを確立し、イノベーションの実現を目指してまいります。また、関係機関と連携し、新エネルギー・省エネルギーの普及啓発を推進し、市内中小企業による発電事業進出を支援いたします。なお、個別施策は「新たなビジネスモデルの創出」、「市内中小企業による発電事業進出への支援」としております。

次に45ページ中段、3の「1次産業の安定化に向けた経営の効率化と生産性の向上」(1)「農業経営力の強化」については、「北見市農業振興地域整備計画」に定めた、農用地利用計画の適正な運用を図り、保全すべき優良な農地を担い手へ円滑に集積する体制づくりを推進するとともに、農業生産法人の設立を進め、経営規模の拡大や経営の合理化を推進します。また、6次産業化を進め、生産者の所得の向上を目指すとともに、生産者が誇りと希望をもって生産活動に勤しむことができるよう農山漁村の生活環境の改善を推進します。なお、個別施策は「農地流動化対策の推進」、「北見市農業振興地域整備計画における合理的土地利用計画の策定」等、15点としております。次に、資料46ページ中段(2)「農業の担い手の育成・確保」についてでございます。これまでの担い手育成・確保の施策に加え、6次産業化・生産の効率化による収益性の強化等の経営支援を含め、担い手の確保を推進いたします。なお、個別施策は「認定農業者制度の推進」、「就農支援資金の積極的な活用の推進」等、4点としております。次に、資料47ページ(3)「1次産業の生産基盤の高度化」についてでございます。農業では、安全で良質な農作物の生産と優良農地の保全等生産基盤の充実に向け、関係機関と連携し各種基盤整備に係る事業を展開していくとともに、環境との調和を図りつつ農村の持つ多面的機能を十分に発揮するため、農業者や地域活動組織等との連携強化を推進いたします。なお、個別施策は「農村基盤整備事業の継続実施」等、3点としております。次に畜産業では、持続性のある畜産業の確立に向け、乳牛の改良促進や肉用牛の繁殖基盤強化による経営体質の強化や草地整備による輸入に頼らない自給飼料の生産拡大、担い手不足の解消に向けた取り組みを推進するとともに、安全・安心な畜産物の生産に向け、防疫体制の強化や家畜排せつ物の適正管理による環境負荷の軽減に向けた取り組みを推進します。なお、個別施策は「継続的な乳牛改良と生乳の品質改善の推進」、「肉用牛生産の推進」等、7点としております。次に、48ページ下段林業・林産業では、森林資源の循環利用を促進するため、森林資源管理体制の強化、森林施業の低コスト化、公共施設等の木造化・木質化、木質バイオマスエネルギーの利用等の取り組みや木材・木製

品の販路拡大を推進するとともに、林業従事者を育成・確保するため、森林作業員への支援を今後も継続して推進してまいります。なお、個別施策は「私有林への植栽・間伐等への支援」、「木造設計技術者の育成」等、6点としております。次に、49 ページ下段、漁業についてでございます。サロマ湖の環境保全に関する広域的な取り組みや河川環境保全対策、漁業系廃棄物対策、資源管理型漁業等、引き続き海洋環境の保全に取り組んでいくとともに、衛生管理型漁港の整備等による生産流通体制の整備に取り組んでまいります。なお、個別施策は「サロマ湖の環境保全に関する広域的な取り組みの推進」、「河川環境保全対策の推進」等、5点としております。

次に 50 ページ中段をご覧ください。4 の「意欲的な働き手の確保と能力強化」(1)「就職支援及び若年労働者の確保対策の推進」についてでございます。企業側の求人条件と求職者の条件が合わないことによる雇用のミスマッチが生じていることから、今後においても、より豊富な情報提供や就職支援の効果的实施に努めてまいります。なお、個別施策は「職業相談・情報提供機能の充実」、「新規学卒者やUターンIターン希望者への求人情報の提供と地元定着の促進」としております。資料 50 ページの下段をご覧ください。(2)「障がい者の雇用の場の創出と待遇改善の推進」についてでございます。事業者に対して、障がいの多様性について、周知・啓蒙を図るとともに、障がい者に対する理解を深める活動を職親会とともに推進します。また、ジョブコーチ派遣制度を啓発し、障がい者の特性と能力に応じて職務内容を選択できる多様な職場づくりを推進します。なお、個別施策は「事業者に対する税制優遇制度等及び国・北海道の各種助成・給付金制度の周知」、「北見市障害者就労施設からの物品調達方針の積極的な推進」等、3点としております。資料 51 ページ下段をご覧ください。(3)「労働環境改善の推進」についてではありますが、勤労者福祉施設として、「北見中高年齢労働者福祉センター」等3施設を設置しており、職業講習、職業情報の提供、体力の増強、教養・文化等に関する事業を実施し、勤労者の福祉の充実や勤労意欲の向上を図っております。今後においても、勤労者の労働環境の改善と福祉の向上に取り組んでまいります。なお、個別施策は「各種労働関係制度の啓発」、「労働相談業務の充実」等の6件としております。以上でございます。

○川村会長 ありがとうございます。このビジョン、基本方針の内容含めて一通り説明していただきましたけれども、最後になりますので、ただいま説明いただきました箇所でも、既に議論いただいた箇所でも結構かと思いますが、皆さんから何かご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。木谷委員いかがでしょうか。

○木谷委員 もう8年になりますかね、新生「北見市」になってから。もうだいたい皆

さん馴染んできたとは思いますが、今までのこのビジョンを見せていただいて、旧北見市の感覚で言いますとですね、水産業はもともとなかったはずですし、森林にしても、観光にしても、農業にしても、さほど強い分野ではなかったのかなという気はいたしております。そういうものが全て含まれた、新しい北見市のビジョンとして提示されたわけですが、やはり先程から皆さんの意見にもありますが、オールラウンドで全ての産業を含まなければ網羅できないというのが、今の北見市なのだろうなという気がいたしております。今まで農業、林業、水産業、その他商業と出ていましたけど、工業。工業大学の工業ですね。それが、他の中小企業の政策の中に含まれているといえましょうけど、そういう部分がなかったなと。それと、どこかの章にありましたが、北見の特性を生かして、リスク分散の意味からも何か、企業を誘致したり、色んなものを引っ張ってこようという中で、やはりここは地震も台風もあまりない所ですから、非常に売りになるところかなと思うのですけれども。地域間競争というのもずいぶん前から言われていて、私なんかは、こういうのを見ましてね。北見圏というのは、十勝圏との戦いだなと思っているのですよ。今、十勝圏になくて北見圏にあるものというのは、先程、松浦委員がおっしゃったように、看護大の部分であったり、そういう部分をですね、例えば医療系のものを充実させて、介護施設の充実をより図ってみるとかですね、そういうものを前面に打ち出しても如何かなと。それから、成塚支店長さんがおっしゃっていましたが、医療も色んな産業として売りになるのだという部分はやっぱりありますので。それから学校であったり、医療だったりというものの充実が、「オホーツク中核都市」というのがやはり私ども一番ピンと来るのだけど、北見にはそういうものがあるから、それを求めて、オホーツク管内の人が北見に来ると。そういうものが出来上がって、確立がほとんどしていると思うのですけれども、より強固にですね、そういうものを充実すれば、皆さんが北見を訪れるというような体制になるのだろうなというふうに思っています。あと、滞在型観光とかですね。おっしゃっていましたが、だいたい滞在型というのは、これから団塊の世代の皆さんが退職されて、お金のある、要するに60歳以上の方、65歳以上でしょうか、増えてきますので、そういう方をターゲットにですね、観光のプランを構築してみたり。滞在というのは、何日ぐらい遊ばせたら滞在なのだとかですね、色々そういうところを研究してみて、まあ1週間ぐらいがいいのか、3日がいいのか。1泊で帰るのはちょっと話にならないですが。そういうところをちょっと研究していただいて。これをやらせて、次、これを見させて、これをやらせて、と4日はもつだろうとかですね、そういうようなプランを北見市の商工観光として何か一つ、こういうもの持っていますよとか、こういうプランがありますよ、みたい

なものがありましたら、作っていただきたい。また、すでにありましたら教えていただきたいなと思います。

○川村会長 はい、ありがとうございます。ただいまの質問を含めて、事務局いかがでしょうか。

○事務局（流水観光振興課長） 観光振興課の流水でございます。観光振興につきましては、25年から3年間の新北見型プロジェクト事業ということで新たに進んでおります。この中で、今、ご指摘がありましたとおり、観光客等含めまして交流人口の拡大ということで進めてございます。この柱としましては、一つはやはり、観光地域の情報発信というのが大事ということでございまして、この辺は、色々な情報を把握した中でITなどを使いながら発信して行きたいと思っておりますし、また、2番目としましては観光客の受入体制の充実ということで、案内所ですとか観光案内板の充実というようなことで総合的に取り組んで行きたいというふうに考えてございます。ご指摘のとおりシニア世代の観光客が増えるというような情報もございまして、このあたりも色々なプランを練った形で、また、観光協会ですとか、北見市観光協会連絡協議会、その他にも色々な観光協会と連携をとりながら、更には、上川町ですとか、東北北海道地区の観光団体とも連携をとりながら、様々なプランを今後練ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○川村会長 よろしいでしょうか。他に、どうしても、これだけは言うておかななくてはいけないということがございましたらお願いします。

○清野委員 この産業振興ビジョンは、基本条例の理念に基づいて基本的な考え方を示すものと理解しております。昨年8月9日の第1回の審議会で、現在実施している各課所管の中小企業振興関連施策の一覧表が委員の皆さんに配られました。この内容がですね、この基本条例とビジョンの策定に伴って、今後、更に具体的な新たな施策の展開がなされることをですね非常に期待をしているところでございます。地域産業の振興を図り、活力を生み出すためには、新たな助成措置の創設を含めた具体的な施策を展開することが大切だというふうに考えてございます。それによって、既存の産業の振興はもとより、北見市への新たな企業進出、新規の創業、更には雇用の拡大につながっていくものと考えております。私ども留辺蘂商工会議所では平成23年度からですね、日本政策金融公庫のマル経資金に対する一部利子補給を実施しているところですが、その時は全道で留辺蘂以外1箇所しかありませんでした。このところこれが全道に広がってきております。それは全道各地です、基本条例やビジョンの策定がなされ、これらに基づいて、新たな施策の展開に繋がっているのではないかなというふうに思っ

ているところでございます。北見市的には予算的な面で大変厳しい面もあるかと思えますけれども、これら具体的な施策の創設を含めてですね、今後積極的に展開していただきたいと希望を申し上げて終わりたいと思います。

○川村会長 どうもありがとうございました。審議のほうはこのあたりにとどめようと思えますが、本審議会の目的は、第2次北見市産業振興ビジョン（案）の中身についての審議でございました。それに波及する色々なご意見等もいただきまして、非常に貴重なご意見と思えました。やはりこの案に反映するものも沢山あったと思えます。最終的には時間的な制約もありまして2月の末の方に議会にここで審議した案を報告しなくてはいけない、そういうような日程となっているようでございます。このようなことを踏まえまして、本日提示いただきました本ビジョン、原案の一部加筆修正等が必要と認識しております。この修正案等の反映に関しましては私と事務局のほうで作業を進めるというようなことにさせていただければ幸いです、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○川村会長 どうもありがとうございます。では、そのような形で進めさせていただければと思います。

はじめの方に山崎副会長からもありましたように、非常にこのビジョンですけれども関連するところが沢山ありまして、分野というふうに分けて、先ほどもありましたけれども工業というものがやっぱり大事な分野ですけれども、表現するのが非常に難しいのですが、エネルギーの問題とか、北見工業大学とか、その辺のところでは工業に関係するところが入ってはいるのですが、分野の大きな位置づけにするところの表現だとか、複数の委員からも出ておりました。医療に関係する、これが非常に重要な問題、北見市にも当然この問題がかかわる中小企業振興に関しての問題だと思えます。この辺は一任していただきまして、作業をさせていただければ幸いです。

本日は、お忙しい中、真剣に非常に貴重なご意見をいただきました。これをもちまして本日の北見市中小企業振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

（終了） 15：47

平成25年度 第3回北見市中小企業振興審議会 出席者

(敬称略・五十音順)

氏 名	所 属 団 体 ・ 職 名
◎川 村 彰	国立大学法人 北見工業大学 社会連携推進センター長
木 谷 実	留辺蘂商工会議所 商業振興委員会委員長
黒 部 一 哉	公 募 委 員
齋 藤 一 枝	公益社団法人 北見地方法人会 女性部会部会長
清 野 富 男	留辺蘂商工会議所 専務理事
戸 田 龍 一	北見商工会議所 中小企業委員長
成 塚 健 治	日本政策金融公庫 北見支店長
松 浦 豊 子	北見商工会議所 女性会会長
○山 崎 基 司	北見商工会議所 専務理事

◎会長 ○副会長